## 表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律 (令和元年法律第15号)第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お 知らせします。

令和7年10月22日 松山地方法務局大洲支局 登記官 権名津 慎

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m³)
5001-2024-0010	大洲市菅田町菅田	丙307	墓地	39